

令和2年度福井県計画に関する 事後評価

令和4年8月
福井県

3. 事業の実施状況

令和2年度福井県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【事業 No. 2 (医療分)】 嶺南地域急性期医療体制強化事業 | 【総事業費】 662,030 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 嶺南 | |
| 事業の実施主体 | 公立小浜病院、市立病院、敦賀医療センター | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>嶺南地域については、嶺北の高度医療を提供する病院までのアクセスが悪く、急性期医療を完結できる環境が必要となっている。</p> <p>また、嶺南地域の限られた医療資源において急性期機能の充実を図るためには、地域の中核病院間における医療機能の役割分担や連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025年までの必要整備量（病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較）に対する回復期病床整備量の割合 56床／1,131床（2,646床－1,515床）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 嶺南地域で急性期医療を担う病院の機能充実や機能分化を行うための設備整備等に支援 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 急性期医療を充実する医療機関数：3機関 | |
| アウトプット指標（達成値） | 急性期医療を充実する医療機関数：3機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>観察できた（2021.7.1病床機能報告）</p> <p>一般・療養病床が前年度に比べ▲177床（9,059→8,882）削減された。</p> | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p> | |

| | |
|-----|---------------------------------|
| その他 | (年度別基金活用実績) R3 : 321, 392 千円 |
|-----|---------------------------------|

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【事業 NO. 12 (医療分)】 医師不足地域における診療体制強化支援事業 | 【総事業費】 5,758 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 福井・坂井、奥越、丹南、嶺南 | |
| 事業の実施主体 | 地域医療支援病院、公的病院等 | |
| 事業の期間 | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内医師数は 1,955 人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和元年度の県内病院からの医師派遣要望 76 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。 | |
| | アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5:83 人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域医療対策協議会の議論を踏まえ、医師を派遣する医療機関の運営等の支援 県外から医師を採用した医師不足地域の医療機関の採用にかかる経費を支援 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 当該事業による医師派遣数:2 人 県外からの新規採用数:5 件 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 当該事業による医師派遣数:2人 県外からの新規採用数:1件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 観察できた 当該事業による医師派遣数:2人 県外からの新規採用数:2件 | |
| | (1) 事業の有効性 当該事業により、2人の医師派遣、2件の県外からの新規採用につながった。 (2) 事業の効率性 地域医療支援病院など大きな病院に医師派遣の要請を絞ることにより、効率よく医師派遣を促進することができた。 | |
| その他 | (年度別基金活用実績) R2:2,440 千円 R:3,318 千円 | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【事業 No. 14 (医療分)】 医療従事者の働き方改革支援事業 | 【総事業費】 3,256 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 福井・坂井、奥越、丹南、嶺南 | |
| 事業の実施主体 | 福井県、福井県医師会、医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。 | |
| | アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H29:7.5%(全国 10.9%) → 毎年:7%台 | |
| 事業の内容 | 医療の職場づくり支援センターを設置し、講習会の開催や医療機関へのアドバイザーの派遣実施 | |
| アウトプット指標 | アドバイザー派遣機関数(58機関) | |
| アウトプット指標 (達成値) | アドバイザー派遣機関数(32機関) ※コロナ感染拡大期に派遣を控えたため想定よりも件数減 | |
| 事業の有効性・効率性 | 観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0% → R元:8.8% (全国 10位) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療法の改正により、医療機関の勤務環境改善が努力義務となった。このため、県医師会に医療の職場づくり支援センターを設置し、アドバイザーの派遣など医療機関が行う取組みを支援する体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営協議会のメンバーに福井労働局、県医師会、県看護協会、県社会保険労務士会、医業経営コンサルタント協会が参加することにより、さまざまな観点から支援することが可能となった。</p> | |
| その他 | (年度別基金活用実績) R2:1,507 千円 R3:1,749 千円 | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 16(医療分)】 産科医療提供体制確保支援事業 | 【総事業費】 9,765 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 福井・坂井、奥越、丹南、嶺南 | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱施設 | |
| 事業の期間 | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内産科・産婦人科医数は 87 人 (R4.3) で、2 年前と比較して微増しているが、県内分娩取扱機関も減少傾向であり、産科医の負担が大きくなっている。 | |
| | アウトカム指標:分娩手当支給対象産婦人科医数 H30:12 人→R2:12 人 分娩取扱機関への助産師配置数 H30:211 人→増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。また、産科医を補助する助産師の配置を支援するため、助産師資格取得にかかる費用を支援することで、産科医の負担軽減を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 助成する分娩手当支給者機関数:5 機関 新たな助産師を配置する医療機関:2 機関 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 助成する分娩手当支給者機関数:4機関 新たな助産師を配置する医療機関:1機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 観察できた R2 助産師数 255 人 (H22 から 53 人増) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 産科医や地域の医師の負担が増加する中、医師を補助する職員を確保することで負担を軽減できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師資格者に対して助産師の資格取得支援をすることで、1 名の助産師を新たに確保し、医療機関の効率的な人員配置に寄与することができた。</p> | |
| その他 | (年度別基金活用実績) R2:4,773 千円 R3:4,992 千円 | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 23】 新専門医制度対応事業 | 【総事業費】 18,057 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 福井・坂井、奥越、丹南、嶺南 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。 | |
| | アウトカム指標: 不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:81人 R2:61人 → R3:68人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援 ①専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援 ②指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援 ③医療機関が専攻医を確保した場合の研修環境整備に対し支援 ④新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 不足診療科の専攻医の育成数 20人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 不足診療科の専攻医の育成数 R1:27人、R2:44人、R3:39人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 観察できた 新専門医制度における専攻医の確保。R2:55人、R3:42人、R4:44人 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門医資格取得を目指す医師の本県での研修環境の充実に繋がっている。また、本県は指導医についても不足しているため、指導医の育成にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特に不足する診療科を重点的に支援することで、本県の診療科現在解消につながる。</p> | |
| その他 | (年度別基金活用実績) | |

| | |
|--|--------------|
| | R3:18,057 千円 |
|--|--------------|

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【事業 No.24(医療分)】 看護職員資質向上推進事業 | 【総事業費】 25,862 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 福井・坂井、奥越、丹南、嶺南 | |
| 事業の実施主体 | 福井県、福井県看護協会 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の看護職員は 12,547 人(H30.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成 28 年度には 5,200 人だったものが、令和 7 年度には 6,000 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 189 人のニーズがある。</p> <p>アウトカム指標: 看護職員従事者数 H30:12,547 人 → R7: 13,202 人 看護職員従事者数 R2:12,500 人 → R3: 12,641 人 看護職員需給推計需要数 2025 年:13,202 人</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 県内外看護学生のインターンシップ、中小規模病院等が合同で行う就職説明会等を実施 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 再就業あっせんにより確保する看護職員数:466 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>観察できた</p> <p>再就業あっせんにより確保する看護職員数 R 元 : 293 人 R2 : 206 人 R3 : 515 人</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につながる事が可能となる。</p> | |

| | |
|-----|--|
| | |
| | 観察できた 看護職員数 H26:11,775 人 → H30:12,547 人 |
| その他 | (年度別基金活用実績) R3:17,865 千円 |

| | | |
|-------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1 (介護分)】 介護職員負担軽減支援事業 | 【総事業費】 112,350 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 福井・坂井、奥越、丹南、嶺南 | |
| 事業の実施主体 | 福井県 ((福) 福井県社会福祉協議会へ委託)、介護事業所 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の質の確保を図る。 | |
| | アウトカム指標：令和3年度末までに、介護職員 11,738 人を確保する。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ・労働環境の改善や業務効率化を目的に介護ロボットを導入した介護事業所に対し、導入に係る経費について補助する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護ロボットの導入事業所：年 59 事業所 介護ロボット普及率：24.6% | |
| アウトプット指標 (達成値) | 介護ロボットの導入事業所：年 37 事業所 介護ロボット普及率：22.2% | |
| 事業の有効性・効率性 | 観察できた 介護ロボットの導入事業所：年 37 事業所 介護ロボット普及率：22.2% | |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入に要する経費の一部を補助することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることができ、介護従事者が継続して就労するための環境を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットの導入により、介護職員処遇改善加算の職場環境等要件の要件整備に寄与した。</p> | |
| その他 | | |